

令和元年度第 1 回いわき市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時 令和元年 3 月 23 日 (月) 13:30~15:00

場 所 市役所議会棟 2 階 理事者控室

出席状況 17 名中 15 名出席：過半数の出席者により会議成立
(市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則第 31 条第 2 項)

会 長	大槻 雅彦	出				
副会長	西山奈津江	出				
委 員	赤津 剛洋	出、	池端 美雪	出、	梅村 一之	出、
	押手 茂克	出、	越智 春子	出、	菅野 仁一	出、
	工藤 隆久	欠、	白土 正衛	出、	高崎 祥子	欠、
	豊田 銀子	出、	根本 宏	出、	野崎 友枝	出、
	半澤 勝造	出、	人見 順子	出、	松尾 幸治	出

事務局 ごみ減量推進課課長、課長補佐、計画係長、係員 1 名 計 4 名

- 議 事
- (1) 平成 30 年度一般廃棄物 (ごみ) 処理実施計画の実績について 【資料 1】
 - (2) 一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画の数値目標の達成状況について 【資料 2】
 - (3) 令和元年度のごみ処理実績と今後の見込みについて 【資料 3】
 - (4) 令和 2 年度一般廃棄物 (ごみ) 処理実施計画 (案) について 【資料 4】
 - (5) 次期一般廃棄物処理基本計画策定に向けた方向性について 【資料 5】
 - (6) 審議会の今後のスケジュール等について 【資料 6】

《会長・副会長選出》

「いわき市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則」第 30 条第 1 項の規定により、審議会に会長及び副会長を各 1 人置き、委員の互選により選出することとなっている。委員から、会長・副会長ともに事務局に一任されたため、会長に「大槻雅彦委員」、副会長に「西山奈津江委員」を提案し、満場一致で承認された。

《《会議の成立》》

委員 17 名中 15 名の出席により「いわき市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則」第 31 条第 2 項の規定による過半数を満たしており、会議が成立していることを事務局より報告。

《《会議の開催形式》》

会議の公開・非公開については、「いわき市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」、「同規則」に規定を設けていないことから、特に非公開とする内容がない限り原則公開することとし、議事録の作成については、議事に直接関係する発言・説明内容及び委員名を記録する「要点記録方式」で作成することが承認された。

また、議事録の市ホームページへの公開、次回以降も同様の取り扱いとすることについて承認された。

<<議事>>

(1) 平成 30 年度一般廃棄物（ごみ）処理実施計画の実績について

- ・ 【資料 1】により事務局説明（質疑等なし）

(2) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の数値目標の達成状況について

- ・ 【資料 2】により事務局説明

（梅村委員）

- ・ 7 月 1 日から実施される全ての小売店でのレジ袋有料化に伴うごみ量への影響については、どのように考えているか。

〔事務局〕

- ・ 焼却ごみに含まれるレジ袋の量が不明のため、具体的な推計は難しい。引き続き分別を呼びかけながら、今後の排出量を注視したい。

（菅野委員）

- ・ 市内スーパーでのレジ袋不使用率は既に 80%に達している。コンビニ等でも利用者は使用を控える傾向になるのではないか。なお、スーパーでは、レジ袋の代わりに段ボールを使用する利用者もいるため、マイバック等の利用者が 80%を超えているわけではない。

〔事務局〕

- ・ マイバック等の推進を引き続き呼びかけるなど、プラごみ削減や発生排出抑制につながる活動を続けていきたい。

(3) 令和元年度のごみ処理実績と今後の見込みについて

- ・ 【資料 3】により事務局説明

（押手委員）

- ・ 総ぐるみ運動の側溝清掃に伴い埋立ごみが大きく増えているが、震災前の搬入量との比較及び埋立ごみが増えることに伴う今後の「1 人 1 日あたりのごみ排出量」の見込みはどの程度か。

〔事務局〕

- ・ 震災前は、概ね 1,500 トン程の側溝土砂が搬入されていた。今年度の実績内に春と秋の総ぐるみ運動分が含まれているが、結果は約 600 トンとなっている。10 月の東日本台風により、北部地区を中心に総ぐるみ運動が中止となったことが要因と見ている。総ぐるみ運動も年々減少傾向ではあるが、震災前と同水準とみた場合、更にプラス 1,000 トン程見込まれる。数値に換算すると 8 グラム程となる。

(4) 令和2年度一般廃棄物（ごみ）処理実施計画（案）について

- ・ 【資料4】により事務局説明

(池端委員)

- ・ ペットボトルや容器包装プラスチック、製品プラスチックの資源化はどのように行われているのか。

[事務局]

- ・ ペットボトルは選別後に市内の再商品化事業者へ引き渡し、リサイクル処理により、新たなペットボトルやプラスチック繊維を利用した作業服などへ生まれ変わっている。容器包装プラスチックは、容器包装リサイクル協会を通じて再商品化事業者へ引き渡され、同様にリサイクル処理されている。製品プラスチックについては、PP（ポリプロピレン）とPE（ポリエチレン）素材のマテリアルリサイクルとしているため、選別後に契約業者へ売却している。

(梅村委員)

- ・ 山田粗大ごみ処理施設の火災はなぜ発生したのか。

[事務局]

- ・ 消防による調査では原因不明となっているため、推察となるが、小型家電内に内蔵されているリチウムイオン電池等からの発火と推察している。

(西山委員)

- ・ 内蔵電池等に伴う火災は、全国的にも問題となっている。市民への分別呼びかけなど、対策を強化していく必要があると感じている。

(梅村委員)

- ・ それら内蔵電池等は、実施計画内では、どのように位置付けされているのか。

[事務局]

- ・ 現状では、処理困難物として位置づけしている（P16イ中段記載）。リサイクルルートの拡大を検討しながら、分別の呼びかけなどを強化していきたい。

(5) 次期一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定に向けた方向性について

- ・ 【資料 5】により事務局説明

(西山委員)

- ・ SDGs との関係についてはどのように考えているのか。

[事務局]

- ・ 直近 1 年以内に他市で策定されたごみ処理基本計画には、SDGs との関わりを明記している計画もある。また持続可能な社会づくりとごみ問題は密接に関わりがあることから、SDGs を意識した計画策定が必要となってくると考えている。

(根本委員)

- ・ 検討課題の一つである清掃センター 1 場化は、台風災害の対応も含め、難しいのではないかと。

[事務局]

- ・ 災害時の対応も考えれば、現状の性能、体制での 1 場化は厳しい。次期清掃センターの建設時において議論できればと考えている。

(押手委員)

- ・ 再資源化を推進していくという考えには、「ごみ」というワード自体が良くないイメージを与えるのではないかと。「ごみ」ではなく、「再資源化できる原料」といったイメージを与えられる工夫が必要ではないかと。

[事務局]

- ・ 表現方法など工夫して対応していきたい。

(6) 審議会の今後のスケジュール等について

- ・ 【資料 6】により事務局説明（質疑等なし）